# 筑豊小児科医会会報

Vol. 218 2025.3



# **Contents**

- ◇ 退職および医院継承のご挨拶(小児科 医長 荒木潤一郎)
- ◆ 飯塚病院 月間診療のまとめ《2024年12月》
- ◇ 研修医のご紹介
- ◆ 小児科関連勉強会のご案内
- ◆ AI-CAP 通信
- ♦ Pediatrics note (小児科 診療部長 大矢崇志)

発行:飯塚病院小児センター(飯塚市芳雄町 3-83)

(代表) TEL: 0948-22-3800

## 退職および医院継承のご挨拶(小児科 医長 荒木潤一郎)

いつも筑豊地区の小児地域医療にご尽力いただき、心より感謝申し上げます。このたび私、荒木潤一郎は、 2025 年2月末日をもちまして、2年間勤務してまいりました飯塚病院小児科を退職し、2025 年春より 父より荒木小児科医院を継承する運びとなりました。

飯塚病院小児科では病棟医長として、多くの患者さんやご家族、そして医療スタッフの皆様とともに、充実 した医療に携わることができました。この場をお借りして、心より感謝申し上げます。なお、退職後も、赴任 以前より行ってまいりました小児腎疾患の専門外来については、引き続き担当させていただきますので、変わ らぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

一方で、荒木小児科医院の継承は、私にとって新たな挑戦であり、大きな責任を伴うものと感じております。 1960年に祖父が川崎町で開院し、1992年に父が継承した歴史ある医院を受け継ぐにあたり、少子化や過疎化が進む中での医院運営に不安もあります。しかし、町で唯一の小児科として、患者様一人ひとりに寄り添い、地域の皆様に信頼される医院を目指し、精一杯努力してまいります。これまでの経験や知識を活かしながら、皆様の温かいご指導やご支援を何よりの支えとして励んでいく所存です。

最後になりますが、これまで飯塚病院でお世話になりましたすべての皆様に、心より感謝申し上げます。 今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

荒木潤一郎

## 飯塚病院 月間診療のまとめ 《2024年12月》

- ●入院患者数 138人 ●外来患者数 1,132人 ●救命救急センター受診者数 87人
- ●新生児センター入院患者数 14人 ●分娩件数 38件 ●手術件数 9件

●主要疾患数(退院患者数:120人)

肺炎・気管支炎	39	痙攣及びてんかん	15	低出生体重児	7
急性上気道感染症	6	新生児呼吸障害・心血管障害	4	喘息	3
急性胃腸炎	9性胃腸炎 1 腸重積・腸閉塞		1	高ビリルビン血症及び黄疸	1
その他	43				

#### ●紹介件数(五十音順)

小児科:181 件				
飯塚市立病院				
平野医院				
まつなり医院				
宮嶋医院				
頴田病院				
嘉麻赤十字病院				
千手医院	/			
弥永内科小児科医院				

小児外科:18件			
いいづかこども診療所			
雪竹医院	2		
飯塚市立病院			
飯塚市役所 こども未来部 こども家庭課			
いしこ整形外科	1		
頴田病院	]		
栗原小児科内科クリニック			
くわの内科・小児科医院 他8件			

# 研修医のご紹介

# ● 初期研修医 1 年目 栗木 遼太郎

初期研修1年目の栗木遼太郎です。患者さんやご家族に寄り添った診療を心がけ、 短い期間ですが自分にできることをしっかりやって多くのことを学びたいと思います。 未熟者ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。



#### 小児科関連勉強会のご案内

#### ■ 第 365 回 筑豊小児科医会勉強会

●日 程: 2025年3月13日(木) 19:00~20:00

●時 間:総 会18:30~

講演会 19:00~20:00

●会 場:飯塚病院 北棟4階 多目的ホール

【講演1】 19:00~19:30

飯塚病院小児科腎外来の『これまで』 と 『これから』 医療法人正久会 荒木小児科医院 院長 飯塚病院 小児科 荒木 潤一郎

【講演2】 19:30~20:00

人生 100 年時代を生き抜く〜子どもたちの健康と未来を支えるために〜 飯塚病院 小児科 診療部長 田中 祥一朗

#### ■ HPV ワクチンセミナー筑豊(第 366 回筑豊小児科医会勉強会)

●日 時: 2025年4月17日(木) 19:00~20:00

●形 式:ハイブリッド開催

●会 場:飯塚病院 北棟4階 多目的ホール

(仮) HPVワクチン〜出張・集団接種の取り組み 田川小児科 院長 田川 正人先生

# 🟡 AI-CAP 通信



現在、小児科外来とAICAPが合同で、「小児虐待を目撃した場合にどのように対応すべきか」をまとめさせ て頂いています。このまとめ作業を行なうことで、子育ての日常で自分の子ども達が「良くない」と判断され ることを行なった場合の対応と、病院外来で虐待を目撃した場合の対応には大きな差がないことに気づかさ れました。

どちらも実施すべき事としては、(ボールが公園から外に出て子どもが車道に出た場合)

- 1.まず子どもの安全を確保する(子ども自身を車道から安全な場所に移す)
- 2.再度同じ事が起きないようにするために対応する(ボール遊びをする場所を変える)
- 3.同様なことが繰り返されないか見守る(ボール遊びをする子どもから目を離さない) 上記のことを行なうことが重要です。

しかしながら、この対応には「叱る」「注意する」「しつける」が入っていないことが気にかかる方も居るか もしれません。虐待を行なった方への対応としては「注意する」「指導する」「通告する」ことが必要だと考え る方が多いかもしれません。 自分も、子ども達を「叱る」「注意する」ことに関しては、行動を止める意味で その有効性を感じたことがあり、実際行なうこともあります。しかしながら、叱った後の行動を観察してみる と、子どもの行動が改善しない、長続きしないことが悩みです。

テーブルマナーを例えに考えてみましょう。例えば、自分の子どもが食卓で肘をつくことを注意するとしま す。注意したその時は、肘をつくことを止めるでしょう。しかしながら、時間がたった後、または翌日には 同じ事をしているのを目撃します。これは、肘をつかずに食べることが習慣化できていないためです。

食事をするときに肘をつかずに食べることを習慣化するために推奨される方法としては(理論がわかる年 齢であれば)「論理的に説明をする」、「環境を調整する」、正しく食べている「親の姿勢を見せる」 真似してく れたら「ポジティブに褒める」、「肘の置き方を提案する」ことになどがあります。 テーブルに肘を置かないこ とを、理論的に説明することは非常に難しいです。もし説明しようとすればどのように説明すれば良いでしょ うか。

海外から導入されたマナーであると説明するのもその方法の一つでしょう。テーブルマナーとして肘を置 かないことが導入されたのは、明治維新後の話で、明治維新前の日本では「低いちゃぶ台型食台」「箱膳」で の食事が一般的であったためそもそも肘をついて食べることが不可能でした。そして、テーブルマナーとして 導入された後にも、導入初期には、混乱が認められたようです。例えば、明治33年5月の時事新報:西洋人の 見た日本の風俗という記事に 「日本人は西洋料理店に入るともろ肌、あるいは片肌を脱いで腕まくりし、 ナイフ・フォークは突き立てる。その上おかまいなしに大声でしゃべり、大声で笑い話をする。」というもの がありました。現在からの視点で理由を分析すると、和服で西洋の食事をすることは袖が邪魔になり袖をま くった。慣れないフォークで食べる様子が突き立てているように見えた。少しでも自分の緊張を和らげるため に、いかにも慣れている風に、しゃべりながら笑いながら食べる。などが考えられるでしょうか。1) 今では、 そのような大きなマナーの違いに関して当時よりは理解が進み、肘をつかずに食べることも含めてルールに なりました。

また、「肘をついて食べると背中が曲がり胃を圧迫して十分に食べられないよ」と説明するのもその一つで しょうか。はたまた、肘をついて食事をするとだらしない印象を与えてしまう。同席者にも、興味がない・退屈・ 真剣に取り組む気がないなど否定的な感情を与え、要らぬトラブルに繋がるなども説明になるでしょうか。

こういったことを、食卓で目の前の子どもに伝えることには無理があります。それよりも、肘がつきにくい高さに調整をする、肘をつかずに食べることを見せる、繰り返し優しく声掛けする、適切なタイミングで褒める、などの関わりの方が行動の改善につながります。2) その後、本人の成熟を待って、理論を説明していくことになります。

これを虐待対応に置き換えてみましょう。例えば、外来で怒鳴っているお母さまを見かけた場合、お母さまの行動に対して「注意する」「虐待防止の組織に相談する」ことは、行動をすぐに止めてもらうことには有効です。しかしながら食卓での子どもの行動と同じで、長続きはしません。

本来必要なのは、お母さまの言動に至った状況・子どもの状況を分析・評価し、そのような行動をとらなくて済むような対応を示してあげることが必要です。待合室でイライラして子どもに「静かにしなさい」と怒鳴っている保護者であれば、怒鳴る必要なく待つことができる場所があれば準備する、子どもを預かれる場所の確保など、我々で出来ることは実施する必要があります。ご両親にもそのような「叱らずに済む・注意しなくて済む」対応をご説明し、ご両親の理解度合いによっては、虐待を行なってはいけない理由を説明する。そういった順序立った行動が必要になります。

それでは、故意に子どもに酷い外傷を負わせてしまったお父さまに対してはどうでしょうか。この場合には「警察への通報」は必須にはなりますが、このお父さま自身においても、過去の被虐待者である可能性が高かったり、生活的に追い詰められている場合が多いことなどを考慮してサポーティブに対応することが求められます。3) 具体的には、注意する姿勢から入るのではなくて、「お父さまも辛かったね」と声掛けを行なっていくことから始めることが必要です。

これらを時間が限られている外来で行なうことは非常に困難さがあります。しかしながら、虐待事例を 理解・分析し一つ一つを対応していく事でしか飯塚病院を「子どもを叱らないで良い病院」とすることが出来 ないと考えます。

その第一歩として、小さな一歩ではありますが、まずは小児科外来からその対応を進めて行けたらと考えます。報告して終わりの体制から、どのように関わることができるかを考えられる虐待防止活動体制に、今後も 小児科医として考え・行動していきたいと考えています。

#### 参考文献

- 1) にっぽん洋食物語大全:小菅桂子(著):ちくま文庫
- 2) PCIT: 1日5分で親子関係が変わる! 育児が楽になる! PCITから学ぶ子育て:加茂登志子(著): 小学館
- 3) BEAMS 医療機関向け虐待対応啓発プログラム Stage2。

小児虐待防止委員会 委員長 齊木 玲央

<AI-CAP 事務局へのお問い合わせ> TEL: 0948-88-8220 (直通) FAX: 0948-88-2806

### Pediatrics note (小児科 診療部長 大矢崇志)

『来年で小学1年生になるけれど、落ち着きがなくて45分間椅子に座れません』

こんな指摘を受けて発達外来を受診する子がいます。小学校の授業時間が45分なので、入学までに座れるようになってほしいというのは、保育園や幼稚園、親御さんにとって切実な心配事なのでしょう。しかし、私自身が席に静かに座れない子どもだったので、少し窮屈に感じてしまいます。果たしてこの時期の子どもに期待される発達の課題とは何なのでしょう?

発達心理学者のエリクソンは人生(乳児期~老年期)を8つの発達段階に分け、それぞれの段階で身につけるべき発達課題を提唱しました。彼が提唱する小学校入学までの子どもが身につけるべき発達課題を見てみましょう。【 】内が発達課題です。

#### ①乳児期(0~1歳半)【基本的信頼】

乳児期は信頼できる人に出会い、愛着関係を築くことで、世界が安全で信頼できる場所であることを学ぶ時期。養育者が子どもの欲求や状態変化に敏感で、適切な働きかけを通して遊びや身体的接触を楽しむことで、子どもは周囲の世界への基本的信頼感を発達させます。

#### ②幼児期前期(1歳半~3歳)【自律性】

言語の急速な発達や自我の芽生えによって、自己主張を学び始める時期。食事や衣類の着脱、トイレトレーニングなどを通して、子どもが自律性を発揮する機会を与え、適切なサポートや励ましをすることで自律性が育まれます。

#### ③幼児期後期(3歳~6歳)【自発性】

この時期は同世代の子どもとの交流が増え、色々なことに興味を持ち始める時期。遊びや他の活動を通して 自分のアイデアを試し、積極的に行動する姿が見られます。養育者は、子どもの創造性や冒険心を奨励し、 失敗を恐れずに新しいことに挑戦する機会を提供することが重要です。

さて、"45 分間、席に座る"という課題はあるでしょうか? そう、ないんです。養育者との愛着関係を築く過程で得た、"どんな事があっても大丈夫、何とかなる、困ったら頼る人がいる" という基本的信頼を土台にして、それぞれが自律性を育み自発性を発揮する。保育園や幼稚園などの社会生活が始まる時期ではありますが、社会性の発達よりも個人の能力を十分に発揮できるよう促す時期だとエリクソンは言っています。私たち日本人は文化的に集団における社会性を重んじる傾向があり、子どもにもそれを求めてしまうのは仕方がないのかもしれませんが、せめて就学前の子ども達にはもう少し余裕を持って関わりたいものです。席に着くのは誰のためなのでしょうか?

最新の情報は飯塚病院ホームページよりご覧ください。







※診療科部長

一般外来:		<u>_</u>	火				
予約・紹介状必要		月		水	木	金	
/IVIE #31	初診	神田 洋 田中祥一朗 嘉村拓朗	大矢崇志 坂口万里江 廣瀬彰子	坂口万里江 廣瀬彰子	坂口万里江 田中祥一朗 本間一樹	岡松由記※ (第1・3・5週) 大矢崇志 (第2・4週) 坂口万里江 田中ゆかり 松行圭吾 吉田浩一	
小児科	再診	岡松由記※ 神田 洋 田中祥一朗 嘉村拓朗	大矢崇志 坂口万里江 廣瀬彰子	岡松由記※ 坂口万里江 廣瀬彰子 田中ゆかり	岡松由記※ 坂口万里江 田中祥一朗 本間一樹	岡松由記※ (第1・3・5週) 大矢崇志 (第2・4週) 坂口万里江 田中ゆかり 松行圭吾 吉田浩一	
1.10 51 11	初診	竜田恭介※	-	竜田恭介※	-	竜田恭介※	
小児外科 再診		竜田恭介※	_	竜田恭介※	_	竜田恭介※	
専門外来:	予約・紹介状態	必要					
新生児外来	Z	_	神田 洋	_	_	_	
神経発達外来		近藤里香子 大矢崇志			近藤里香子 大矢崇志	-	
循環器外来		_	寺町陽三 平田悠一郎 (第 2,4)		_	-	
内分泌外来		外来 –		西岡淳子 (第2)	-	八ツ賀秀一 (第1または第2) 西岡淳子 (第4)	
腎臓外来		-	荒木潤一郎 (不定期)	-	-	-	
血液内科外来		-	-	-	_	安藤昭和 (不定期:第4)	
アレルギー外来		_	_	田中 祥一朗	_	_	
1 ヶ月健診(金曜午後)		_	-	-	_	担当医	
福岡県予防接種 センター事業		-	-	-	担当医	-	